

[人口]5,511人(2024.10現在)
[面積]336.5km²

島根県

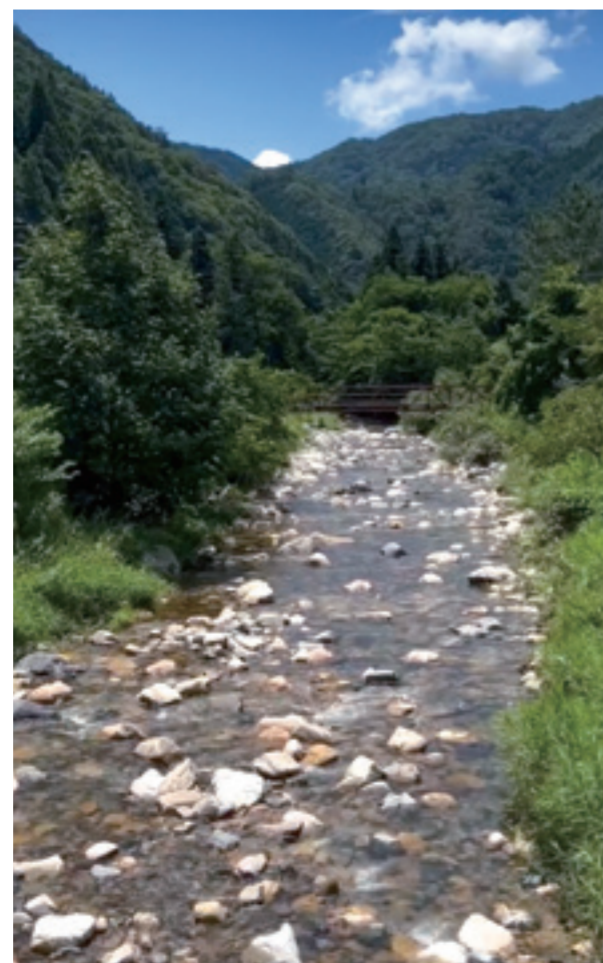
吉賀町

YOSHIKA
TOWN

水とすむまち

POINT.1 育ててよし!

全国有数な水質を誇る高津川と、清らかな川と水を育む森林が財産です。



POINT.2 元気よし!

まちを良くしようと情熱を持った人たちがたくさんいます。



POINT.3 住んでよし!

里山を守り、環境に配慮した農業振興のため「オーガニックビレッジ宣言」をしています。



吉賀町の強み

吉賀町は、旧柿木村の時代から有機農業に先進的に取り組んできた地域です。昭和50年代には、全国に先駆けて化学肥料や農薬に頼らない農法を実践し、自然と共生する農業を地域ぐるみで推進してきました。この取り組みは、環境保全と食の安全を重視する今日の社会において、高く評価されています。地元の農家は、土づくりや循環型農業にこだわり、安心・安全な農産物の生産に力を注いでいます。現在では、有機農業を軸に地域ブランドの確立や観光との連携も進み、都市部との交流人口の拡大にも寄与しています。こうした長年の努力と実績は、吉賀町の大きな強みであり、持続可能な地域づくりの基盤となっています。



暮らしにおける支援内容

移住体験滞在施設

移住希望者向けに最大1年間(子育て世帯は2年)貸し出し、柿木地区に全3戸設置された生活体験用の住宅です。



空き家バンク

貸したい・売りたい空き家を登録し、移住・定住希望者とのマッチングを支援する制度です。登録・見学サポートや改修・家財処分の補助金制度も整備されています。



優遇制度・支援制度

創業支援

吉賀町・商工会・金融機関・産業振興財団が連携して創業者を支援しています。相談窓口を設け、相談・融資・補助金・セミナー・インキュベーション施設の活用など、創業前から実践まで一貫した支援を提供し、さらに低利融資が可能など、多様な優遇措置が受けられます。



相談窓口 吉賀町企画課

(島根県)鹿足郡吉賀町六日市750番地 [Tel] 0856-77-1437 [Fax] 0856-77-1891 [Mail] kikaku@town.yoshika.lg.jp

